

防災に関する知識

緊急時の 連絡先

火事・救急 119番 **警察 110番** **災害用伝言ダイヤル 171番**

	電話番号
人吉市役所	0966-22-2111
人吉市役所(緊急時:防災安全課)	0966-22-4478
人吉警察署	0966-24-4110
人吉下球磨消防組合	0966-22-5241
九州電力人吉営業所	0120-986-608
NTT	113
人吉市水道局	0966-22-5497
ガス(プロパンガスの裏側に電話番号が記載されています。)	—

※災害用伝言ダイヤルは、以下のようにお使いください。

【①伝言を録音する場合は、171の後に1を押し自宅の電話番号を市外局番から入れてください。】

【②伝言を聞く場合は、171の後に2を押し自宅の電話番号を市外局番から入れてください。】

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。
日頃から気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

緊急時の 連絡先

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。

事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。

なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。

事前に利用方法を確認しておきましょう。

NTTドコモ 《iモード災害用伝言板サービス》	http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html
au 《災害用伝言板サービス》	http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank 《災害用伝言板サービス》	http://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/
NTT西日本 《災害用伝言ダイヤル171》	http://www.ntt-west.co.jp/dengon/
社団法人電気通信事業者協会 《災害時の電話の利用方法》	http://www.tca.or.jp/information/disaster.html

NTT西日本《災害用伝言ダイヤル171》の使い方

NTT西日本では、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	録音してから48時間
伝言の再生	171-2-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、 公衆電話、携帯電話(一部除く)等

緊急速報メール(登録は不要です。)

「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します。

市では、災害時の避難勧告などの緊急情報をより多くの人にお伝えするため、緊急時に市内にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」の配信を行います。

○「緊急速報メール」とは、避難勧告などの緊急情報を市内にいる人の携帯電話(NTTドコモ、au、ソフトバンク)へ一斉にメールを配信するものです。

※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。

○配信する情報は、避難勧告や避難指示など、緊急かつ重要な情報です。

人吉市メール配信システム(登録が必要です。)

市では、行政情報、緊急(防災)情報、各種イベント情報等を配信しています。

メールを受信できるパソコン、携帯電話をお持ちであれば市内外問わず受信できます。

携帯電話からの登録

右のQRコードより登録画面へ進むことができます。

※機種によっては対応できないものもありますので、ご了承ください。

対応できない機種に関しましては、URL入力画面にて次のURLを入力してください。

<http://mailmg.city.hitoyoshi.lg.jp/>

